

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3681 号 2017.5.30 発行

### 障害者雇用 2.3%義務へ 20 年度までに引き上げ 共同通信 2017 年 5 月 30 日

厚生労働省は 29 日、民間企業が義務付けられている障害者の雇用割合（法定雇用率）を現在の 2.0%から 2.3%に引き上げる方針を固めた。現在は身体障害者と知的障害者が対象だが、来年 4 月から統合失調症など精神障害者も加わり、対象者数が増えるための措置。受け入れ態勢を整える企業に配慮し、来年 4 月に 2.2%に引き上げた後、企業の状況を見極め、2021 年 3 月末までのいずれかの時期に 2.3%にする。

30 日の労働政策審議会（厚労相の諮問機関）の分科会に案を示す。引き上げは 13 年 4 月以来で、0.3 ポイントの引き上げ幅は現行の仕組みとなってから最大。

### 障害者雇用率 2.3%に引き上げ Sankeibiz 2017 年 5 月 30 日

■厚労省方針、21 年 3 月末までに 「精神」を追加

厚生労働省は 29 日、民間企業が義務付けられている障害者の雇用割合（法定雇用率）を現在の 2.0%から 2.3%に引き上げる方針を固めた。現在は身体障害者と知的障害者が対象だが、来年 4 月から統合失調症など精神障害者も加わり、対象者数が増えるための措置。受け入れ態勢を整える企業に配慮し、来年 4 月に 2.2%に引き上げた後、企業の状況を見極め、2021 年 3 月末までのいずれかの時期に 2.3%にする。

30 日の労働政策審議会（厚労相の諮問機関）の分科会に案を示す。引き上げは 13 年 4 月以来で、0.3 ポイントの引き上げ幅は現行の仕組みとなってから最大。現在は従業員 50 人以上の企業に障害者雇用が義務付けられている。

政府は働き方改革で、病気や障害と仕事を両立できる社会づくりを掲げているが、法定雇用率を達成している企業が半数に届かないため、就労を後押しする狙いがある。

ただ、人材や財源に余裕のない経営規模が小さい企業には負担が重く、精神障害者の特性に合わせた新たな支援が必要となるケースも考えられ、企業への支援拡充も求められそうだ。

国や地方自治体、独立行政法人は 2.5%、都道府県の教育委員会は 2.4%にする。いずれも来年 4 月から適用し、民間企業が 2.3%になると同時にそれぞれ 0.1 ポイント引き上げる。

企業で働く障害者は 16 年 6 月現在で約 47 万 4000 人に上り、13 年連続で過去最高を更新している。

障害者の就職意欲は高く、職場のバリアフリー化など支援態勢も進んできた。法定雇用率を達成している企業は、全体の 48.8%にとどまっている。

### 岡山・総社市、障害者雇用 1000 人達成 日本経済新聞 2017 年 5 月 30 日

岡山県総社市が進めてきた「障がい者千人雇用事業」が目標の 1000 人に達し、29 日に市内の事業所で達成セレモニーを開催した。同市の人口は約 6 万 8000 人。取り組みを始め

た 2011 年 4 月に 180 人だった障害のある人の雇用が、1000 人に増えた。

障がい者千人雇用事業は、総社市独自の政策。働くことができる障害者を支援し、社会参加を促そうと片岡聡一市長が打ち出した。12 年に設立した「障がい者千人雇用センター」が中心になり、今年 4 月の就労者数は 991 人となっていた。

セレモニー後に片岡市長は「(障害者雇用促進法で雇用を義務付けられた) 従業員 50 人以上の企業は総社市に 61 社しかない。最初は(障がい者千人雇用なんて)できっこないと思われていたが、500 人を超えたあたりから雰囲気が変わった」と述べた。

## ニヤるほど！社会保障 公的年金って、どんな仕組みなの？ 読売新聞 2017 年 5 月 30 日

### 人生のリスクに備え 働く世代から集めたお金で成り立つ 公的年金

Q 公的年金に、たくさんのお金が使われているって聞いたわ。

A 公的年金は国が運営している年金制度だよ。民間の保険会社が運営する私的年金と区別するため、こう呼ばれている。2017 年度は 55 兆円が公的年金として、国からお年寄りなどに支払われる見通しだよ。

55 兆円のうち約 7 割は、働く世代の人たちが納める保険料。約 2 割は国が集めた税金、残りの約 1 割は、公的年金のために積み立てているお金などが充てられるんだ。

Q 年金を受け取るのはお年寄りなの？

A お年寄りが主だけど、障害がある人、大黒柱を亡くした遺族も受け取れるよ。お年寄りへ支払われる公的年金は「老齢年金」と呼ばれ、原則 65 歳になると受け取ることができる。

年を取ると多くの方は、若い頃のように働いてお金を稼ぐことが難しくなるので、生活が成り立たなくなってしまう。だから社会全体で支え合う仕組みとして公的年金が必要なんだ。働く世代の人たちがみんな、お年寄りに仕送りをしていると考えればいい。

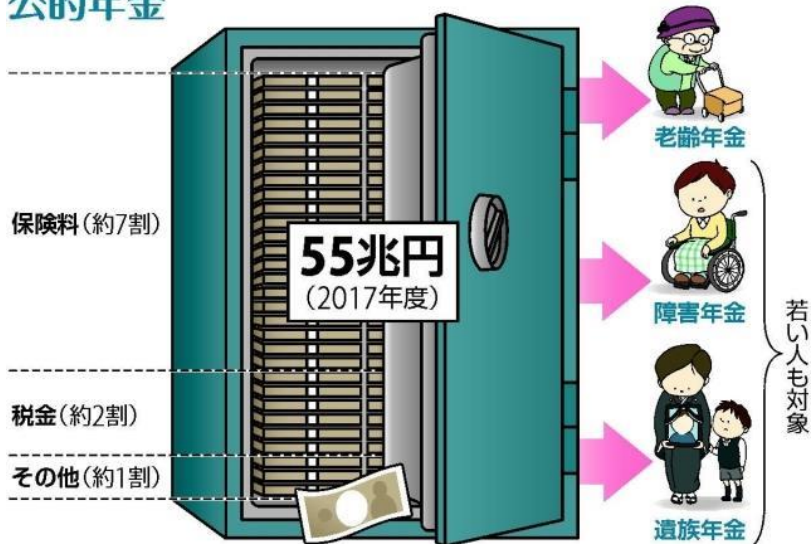
Q 若い頃から自分で貯金しておけばいいのでは？

A 貯金だけで老後の生活を送れる人は少ない。それに、何歳まで生きるかわからない。老齢年金は死ぬまで受け取れるんだ。金額は人によって違うけれど、お年寄り世帯の年間平均所得のうち、7 割近くは公的年金が占めている。暮らしに欠かせないお金だね。

Q 年金って、大切なものなのね。

A 若い人にも、事故や病気で障害を負った時には「障害年金」、一家の稼ぎ手が亡くなった時には「遺族年金」が支払われる。公的年金は年齢に関係なく、人生のリスクに備える役割があるんだ。

でも、保険料を納めないと原則受け取れない決まりになっている。いま年金をもらって



いるお年寄りも、若い頃は保険料を納め、その時のお年寄りを支えてきた。20歳になったら、きちんと保険料を納めなくちゃね。(安田武晴)

## 子どもがいない 公園は誰のもの？



NHK ニュース 2017年5月29日  
「当児童公園内での球技禁止」

こうした禁止事項を記した看板が多数掲げられた公園を紹介する動画が今月、SNSで話題となりました。児童公園と名付けられているのに、子どもの姿はありません。私自身が子どものころは、ボール遊びが楽しめる公園はかなりあったように思います。今、公園は誰のものなのでしょう。(ネット報道部・梅本一成)

### 誰もいない“禁止づくし”の公園

「禁止事項があまりにも多い結果、いつ行っても人っ子一人いない公園の末路です」

この文章とともに、禁止事項を記した看板が多数掲げられた公園を紹介する動画が今月、ツイッターに投稿され、広く拡散しました。



いったい、どのような公園なのか、投稿された動画などをもとに調べてみると、東京・板橋区にあることがわかり、実際に訪ねてみました。

公園は、東京の交通の大動脈、環状七号線に面したところにありました。

広さは、バスケットボールのコートと同じくらい。都営団地の公園のよう

です。

「当児童公園内での野球、サッカー等の球技禁止」、「壁にボールを当てるのはやめましょう！」などと、看板は確かに8つも掲げられていました。

看板には、東京都住宅供給公社と町内会の名前。

公園を管理している東京都住宅供給公社によりますと、公園の規模が小さいため原則ボール遊びは禁止にしている、地元の要望もあるということでした。



私は2日間にわたって、時間を変えて何度も、この公園を訪ねましたが、この公園で遊ぶ子どもに出会うことはできませんでした。

この広さでも、キャッチボールやフットサルなどはできるような気はしましたが、ボールがベランダに飛び込んだり、道路に飛び出したり、などを考えると、そもそもこの場所が子どもが遊ぶのに適した公園なのか、そんな疑問も抱きました。

### 東京23区は約8割の区が規制の対象に

ボール遊びが規制されている公園は全国にどのくらいあるのか、正確な数字はわかりませんが、全国の自治体のうち、どの程度が公園のボール遊びを規制の対象にしてい



るかを示すデータがありました。

日本公園緑地協会が去年6月から7月にかけて調査したものです。

回答のあった613の自治体のうち、ボール遊びを規制の対象としていると答えた自治体は、およそ3割の178でした。

ところが、人口30万人以上の都市に限ると、東京23区では79%、政令指定都市では69%、中核市では53%が規制の対象になっていて、特に都市部の公園では規制が厳しくなっていることがうかがえます。

#### 少子高齢化 子どものためだけでなく・・・

私（記者・38歳）が子どものころは、もっと自由に遊べたような記憶がありますが、いつごろから規制は厳しくなったのでしょうか。

公園や子どもの遊びに詳しい、千葉大学大学院園芸学研究科の木下勇教授によりますと、公園でのボール遊びが規制されるようになったのは意外に古く、昭和30年代ではないかということでした。

ベビーブームと野球人気を重ね、公園でボール遊びする子どもが増えたためです。

そして、大きな転機になったのが、少子高齢化が一段と進んだ、1993年、都市公園法の施工令改正です。

この改正で、それまでの「児童公園」は「街区公園」と名前を変えました。

子どものための公園が、その役割を変えたのです。

これに伴って、ブランコや滑り台、砂場といった遊具の設置の義務づけも廃止。

これをきっかけに、公園は、「お年寄りなども含めたすべての世代のものだ」という名目が、次第に広まっていったのです。

さらに近年は周辺の住民から行政に寄せられる苦情も増え、これに対応する形で看板の設置も増えています。

前述の板橋区の公園も、制度上、「児童公園」ではなく、“すべての世代のための”「街区公園」でした。しかし、植え込みやベンチはありましたが、遊具などは一切なく、高齢者の憩いの場としても使われているようには思えませんでした。いったい誰のための公園なのか、疑問が残りました。



#### ボール遊び解禁の動きも

一方で、最近になってボール遊びを解禁する公園を作ろうという動きも出てきています。

人口63万人の千葉県船橋市。

3年前、地元の中学生から上がった「ボール遊びができる公園がほしい」という声が実現しました。

市内には500を超える公園がありますが、周辺住民の苦情などからほとんどの公園でボール遊びを禁止

していました。

しかし、去年から、日時を限って、安全対策を取ったうえで、5つの公園でボール遊びを試験的に解禁する取り組みを始めました。

#### “解禁”の公園では

5つの公園の1つ、「西船みどり公園」を訪ねました。

郊外の住宅地の一角、広さは、およそ2200平方メートル、25m×50mの競泳用プール2面分ほどです。

去年から時期を区切って、金曜日の午後3時半から5時半までの2時間だけボール遊びが解禁されています。

私が訪れたときは、雨上がりでグラウンドがぬかるんでいたせいも、4～5人の子どもがサッカーを楽しむ程度でしたが、聞いてみると、多いときは20人がボール遊びを楽しんでいるということです。



子どもとボールの飛び出しを防ぐフェンス

目についたのが、子どもやボールの飛び出しを防ぐ高さ2メートルほどのネットフェンス。

そして、ボール遊びのエリアは、カラーコーンで区切られていました。

フェンスやコーンは、地元の福祉事業団から派遣された2人の高齢者が行っていました。

高齢者たちは、子どもたちが、危険なく自由に遊べるか見守りの役割も

担っていて、この日も、転んだ子どもたちに駆け寄って声をかけていました。

公園の近くに住むという小学生の男の子は「以前は遠くの大きな公園でないとボール遊びができなかったのが、家の近くで遊べるようになったのはうれしいです。この公園で、もっとボールで遊べるようになったらいいと思います」と話していました。

船橋市では今後、ボール遊びができる公園を増やしていきたいとしています。



子どもの見守り役も配置

#### 今後の公園 目指すべき姿は

見守り役を配置したり、ボールの飛び出しを防ぐフェンスを設置して、ボール遊びを解禁するこうした取り組みはほかにも、東京・千代田区や大阪市、それに愛媛県松山市など、全国各地に広がりを見せています。

今後、公園が目指すべき姿とはどのようなものか、最後に木下教授に聞きました。

「そもそも日本は広い公園が少な

いのが問題で、1人当たりの公園面積は、東京23区はニューヨークやロンドンと比べても10分の1程度しかありません。まずは、公園の整備に予算を十分に充てるべきです。そのうえで、公園を使う人の声をどれだけ反映することができるか。特に子どもたちの声が反映される仕組みが必要です。使う人が愛着を持ち、問題があれば、その解決に向けて、地元の住民や行政を巻き込みながら改善し、自律した運営をしていくのが、望ましい公園の姿だと思います」

ひまわり号 障害者、尾道楽しむ 岡山から300人／広島 毎日新聞 2017年5月29日  
JR尾道駅前広場で開かれた「ひまわり号」の歓迎イベント＝広島県尾道市で、淵脇直樹撮影

岡山県の障害者約90人と家族、ボランティアスタッフの総勢約300人が28日、臨時列車「ひまわり号」で尾道市を訪れ、市内観光を楽しんだ。尾道本通り連合会の役員ら約20人が横断幕を手にJR尾道駅で出迎え、アーケード街では地元産レモンを使った清涼飲料水の振る舞いやアニマルセラピーなどのイベントもあった。



**障害者差別解消法 1年 「災害時に避難所確保を」 鹿児島でフォーラム /鹿児島**

毎日新聞 2017年5月29日

4月で施行1年が経過した障害者差別解消法について考えるフォーラム「災害時にどう生かせるか」が28日、鹿児島市山下町のかごしま市民福祉プラザであった。熊本地震を経験した熊本学園大（熊本市）の東俊裕教授は「熊本地震では、差別解消法はほとんど適用されなかった」と指摘した。かごしま障害フォーラム主催。

**社説：個人情報保護法 改正への過剰反応を懸念する 読売新聞 2017年05月30日**

国民の「知る権利」が損なわれてはならない。改正法施行にあたり、社会全体で共有すべき視点だと言えよう。

情報技術（IT）の進展に対応する改正個人情報保護法が施行された。

柱の一つが、個人を特定できないように加工した「匿名加工情報」に関する規定の新設だ。厳格に保護すべき個人情報とは区別し、本人の同意がなくても第三者に提供できるようにした。

企業は、個人情報を含む購入履歴などを蓄積している。これらのビッグデータは、商品開発などの際の貴重な情報として期待されるものの、情報の拡散に不安を抱く消費者は少なくない。

取引のルールを設けることで、トラブルを防ぎ、活用を推進する。この狙いは理解できる。

問題は、情報を加工する手順が必ずしも明確ではないことだ。氏名や住所を削除するほかに、どのような措置が必要か。加工が不十分であれば、他の情報との照合で個人が特定される恐れもある。

監督機関である政府の個人情報保護委員会が定めた基準は、細部には及んでいない。情報を加工する企業が、ケースごとに最終判断するしかないのが実情だ。

混乱も予想されるだけに、委員会は、企業などの相談に丁寧に対応せねばならない。業界団体による自主ルールの整備も大切だ。

活用推進と安全確保を両立させる取り組みが求められる。

改正法には、規制強化も盛り込まれた。人種や病歴、犯罪歴などを「要配慮個人情報」と規定し、本人の同意なしに取得することを原則として禁じた。不当な差別や偏見を防ぐことは重要だ。

規制強化で、懸念されるのは過剰反応である。日本新聞協会は「『匿名社会』の深刻化につながる」との声明を発表した。

事件・事故や災害で、被害者らの実名を公的機関が明らかにしなければ、真相に迫る取材は困難になる。当事者に対する公権力の不正な行使などをチェックするためにも、実名は不可欠だ。

匿名社会の問題は、2005年に個人情報保護法が全面施行されたのを機に顕在化した。これ以上、過剰反応を広げてはなるまい。

そもそも、報道機関が報道目的で情報を取得する場合には、個人情報保護法は適用されず、情報の提供者も規制を受けない。

報道機関は、当事者のプライバシーに十分に配慮し、実名を報じるかどうかを自らの責任で判断する。それが本来の在り方だ。

**社説：子ども食堂支援 枠はめず柔軟に対応を 京都新聞 2017年05月29日**

経済や教育面など困難な環境下の子どもたちを支える「子ども食堂」の取り組みが、全

国各地で活発化している。先進地とされる滋賀県では、県内の社会福祉協議会や福祉団体などをつくる「滋賀の縁創造実践センター」が中心となって運営を応援する。

京都府は本年度、子ども食堂の支援に初めて乗り出した。開設費として最大20万円、運営費に最大150万円を助成する。今月26日からは助成対象団体の募集を始めた。フードバンクや農業団体などと連携し、食材が行き渡る仕組みの構築にも取り組む。

行政がこれまで行き届いていなかった社会弱者に、目配りする方向そのものは歓迎したい。ただ、子ども食堂に、助成要件を定める手法には功罪がある。京都府は応募要項で「月1回以上、1回につき2時間以上」の開催や1回あたりの提供食数をおおむね20食以上などと求めている。

安価に、あるいは無料で食事を提供することが子ども食堂の役割ではあるが、運営する当事者や利用する親によると、おおよそ共通しているのは「居場所こそが本質的な役割」だという。子どものためであると同時に、親にとっても救いの場であり、気持ちしがらなくひとときになっている。

大半の子ども食堂は、切実な必要を感じた民間の人たちが「この指とまれ」方式で賛同者を集め、人づてで店主や農家から食材や場所の協力を得て、自発的に営んでいる。開催目的も貧困や学習支援から外国籍の子や障害児の交流など幅広い。食事内容や参加人数などできる範囲で柔軟に開催している。枠をはめない緩やかさこそ、心地よい居場所を生み出すために重要だといえる。

行政から開設と運営の費用助成を受けて新たに開設された子ども食堂が、自主運営の軌道に乗るまでの期間は長短さまざまだろう。その途上、次年度以降に行政側の都合で助成費が減額あるいは打ち切られると規模縮小や活動休止を余儀なくされかねない。行政の財政支援は、運営が補助金の依存体質に陥るという懸念もはらんでいる。助成要件で枠をはめすぎると、運営形態の固定化を招き、伸び伸びとした居場所としての持ち味を失いかねない。

行政は子ども食堂など社会的弱者の支援に乗り出す以上、単年度の事業で終えてはならない。中長期的に潜在的なニーズを把握し、柔軟に対応することが何よりも重要だ。

## 社説：民生委員100年／果たす役割はより重要に 神戸新聞 2017年05月30日

民生委員の制度が創設され、今年で100年を迎えた。最近では都市部を中心に手数が少なくなり、必要とする人に支援が届かない恐れが出てきている。これを機会に、民生委員の活動を見つめ直したい。

民生委員の仕事とはどんなものか。ある日は、1人暮らしの高齢者宅を訪ねて悩みを聞く。次の日は生活に困窮する人の相談に乗って行政との橋渡しをする。別の日には虐待された子どもに手を差し伸べる。身の回りで困った人を助け、地道に地域福祉を支えている。

始まりは1917（大正6）年、貧困から人々を救うため岡山県で生まれた「済世（さいせい）顧問制度」とされる。かつては名誉職だったが、現在は民生委員法に基づいて厚生労働省から委嘱された特別職の地方公務員だ。無償で、守秘義務がある。児童福祉法により児童委員も兼ねる。

全国で約23万人の民生委員が活動し、3年の任期ごとに改選される。兵庫県では、昨年12月現在の定数10290人に対して委員は9799人と、充足率は95・2%だ。全国の96・3%より低く、491人の欠員が生じている。充足率はとりわけ都市部が低く、神戸94・8%、西宮88・1%、宝塚86・9%などとなっている。

兵庫県民生委員児童委員連合会などが昨年実施した調査からは、いま民生委員が置かれた実情が浮かび上がる。

平均年齢は65・8歳で、8割が60歳以上だ。短期間で辞任する委員もいて、ベテランの減少も懸念材料となっている。

振り込め詐欺被害の防止、自殺防止対策、認知症の行方不明者など、さまざまな社会問



題に対する協力依頼も増加している。自治会役員、学校の評議員など、「充て職」の就任も求められる。寄せられる期待と仕事は拡大するばかりだ。

一方で、地域のつながりが薄れる中、個人情報への意識の高まりで、「どこまでプライバシーに踏み込んでいいのか戸惑う」という悩みも少なくない。

社会が複雑になり、問題が多様化する時代だからこそ民生委員の役割はより重要になる。地域の理解と協力を深め、欠員を解消するためにも、活動や意義のPRに努めたい。

## シニアとネット トラブル回避の周知を 佐賀新聞 2017年05月29日

インターネット関連のトラブルがシニア層に広がっている。スマートフォンユーザーが、高齢者にも増えているのが遠因だが、操作に不慣れだったり、ネットの知識に乏しかったりするため、若年層に比べてトラブルの増え方が著しい。相談先の周知や使い方講座の拡大など防止策の整備に早急に着手すべきだ。5月は消費者月間。

全国の消費生活センターなどに寄せられたネット系トラブルの相談件数で、2016年までの過去5年で50～60代が約5倍、70歳以上が約7倍に急増した。分析結果は6月にまとめる17年版消費者白書に盛り込まれる予定だ。

具体的な案件は、会員制交流サイト（SNS）などを通じ、出会い系サイトに誤って登録してしまったケースや、コンテンツ代未納とする督促メールに応じてしまった事例などが目立つ。



### シニアを対象に開かれたスマホ講座

佐賀県内でもネット系の不当・架空請求に関する相談は、各年代を通じてトップ。アダルトサイトで「会員登録完了」と表示され、示された番号に電話してしまったという内容から、自力で解決法を探ろうとネットで検索し、公共機関に似た紛らわしい名称のサイトに行ってしまう、2次被害に遭うケースなどまでさまざまだ。

急増している背景の一つは、60代以上のシニア層にも積極的にネットを利用する人たちが増えていることが挙げられる。民間のモバイル研究機関が昨年6月、全国の60～79歳の約4400人に行った調査で、スマホの所有率は38・5%と前年より10・7ポイント増えた。また、従来型携帯電話ユーザーの20・5%が今後、スマホへ買い替える意向があると答えており、高齢者のネット接続率がいっそう高まるのは容易に想像がつく。

こうした予測が立つ中で、ネットを安心安全に利用するための高齢者向け普及啓発活動は活発に行われているだろうか。

先に挙げた心当たりのない請求や、サイト閲覧中にいきなり登録完了の文字が出てきても「無視」すればいい。表示の電話番号に連絡するといったリアクションをするから、住所や氏名などの個人情報を奪われるのだが、免疫のないネット初心者は動揺し、誰にも相談できないまま不当請求に応じてしまっている。

「自己責任」などと被害者を責めても問題は何も解決しない。まずはネットトラブルの回避や対処法を学べる講座などを行政や関係機関、通信業者らが各地で今まで以上に開くことを検討し、実行に移してほしい。報道機関も啓発のための情報発信をよりいっそう進めたい。

県内で昨年発生したニセ電話詐欺でも被害者の半数は65歳以上だった。実直に生きてきて、人生の晩年につらい思いをする社会であってはならない。(森本貴彦)

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

